

事務連絡
令和4年6月8日

公益社団法人 全日本トラック協会 御中

国土交通省自動車局
総務課企画室

「働きやすい職場認証制度」の申請受付開始につきまして

日頃より、国土交通行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、令和2年度に「働きやすい職場認証制度」を創設いたしました。本制度は、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、厚生労働省とも連携して運転者への就職を促進することを目的に実施するものです。周知に多大なご尽力を頂いた結果、本日時点で3,280社（バス：219社、タクシー：740社、トラック：2,321社）が認証されているところです。

目下、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う環境変化に対応すべく事業継続、雇用維持等に多大なご尽力を頂いているところと存じますが、本年度においても本認証制度について下記のとおり3回目となる新規申請の受付を開始いたしますので、本制度についてもご理解をいただき、傘下会員の幅広いご参画をいただけるよう、周知等についてご協力方、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、令和2年度に申請し、認証された事業者（有効期間：令和5年6月30日まで）の申請については、12月に受付を開始する予定であり、詳細については、8月末までに公表予定です。詳細が確定しましたら、改めてお知らせいたします。

記

1. 制度概要

(1) 考え方

基本となる法令遵守等に加えて、各社の前向きな自発的取組み、改善取組みを積極的に評価する観点から制度の運用設計を行っています。

(2) 認証対象

バス（乗合、貸切）、タクシー、トラック事業者 ※原則、法人単位

(3) 認証審査手続き

国土交通省の指定を受けた認証実施団体である一般財団法人日本海事協会が申請受付、審査、認証等の手続きを実施します。

(4) 認証の審査要件

中小事業者による申請を容易にし、取組みの円滑な浸透・普及を図る観点から、①法

令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成 の5分野について基本的な取組要件を満たすことで、取得可能としました。

併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として点数化することとしております。

(5) 料金

審査料：55,000円（税込）／1申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、33,000円（税込）に割引

登録料：66,000円（税込）／1申請あたり

(6) 認証結果等の活用（これまでの実績）

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施しております。また、求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施しております。

2. 今後の予定

(1) 新規申請受付期間：令和4年9月16日（金）～11月15日（火）

(2) 認証事業者の公表：令和5年3月以降順次（予定）

※令和2年度に申請し、認証された事業者（有効期間：令和5年6月30日まで）の申請については、12月に受付を開始。受付の詳細については、8月末までに公表予定。

<添付資料>

資料1 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

資料2 「働きやすい職場認証制度」申請案内書の骨子（日本海事協会資料）

資料3 「働きやすい職場認証制度」認証項目（日本海事協会資料）

<参照>

○国土交通省報道発表（令和4年6月8日）

「「働きやすい職場認証制度」申請受付について ～バス、タクシー、トラック事業者の取組が見える化～」

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha01_hh_000075.html

○一般財団法人 日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ

<https://www.untenshashokuba.jp/>

<問い合わせ先>

○一般財団法人 日本海事協会 交通物流部

03-5226-2412

○自動車局総務課企画室

代表 03-5253-8111（内線41162） 福田、小田

以上